

令和3年8月11日

尾張旭市議会

議長 片瀨 卓三 殿

核兵器禁止条約の批准を求める尾張旭市民の会

代表 堀田 誠三 尾張旭市桜丘町3丁目4番地

青田啓一 尾張旭市桜丘町公園通574番地

藤崎 綾子 尾張旭市桜丘町3丁目108番地3-1

久保 光雄 尾張旭市晴丘町池上68-3

城山 喜男 尾張旭市東深町4-1-4

長瀬 壽子 尾張旭市城山町三ッ池6107-10

久野 孝則 尾張旭市城山町城山16-3

若松 啓子 尾張旭市向町2-4-11

高井 洋 尾張旭市東栄町4丁目4番地4

堀之内 叔重 尾張旭市北原2所陀磨屋敷1373-15

立川 元継 尾張旭市平子町中通283

沃田 昭一 尾張旭市南新町中畑3

豊谷 明子 尾張旭市桜丘町3-102

児塚 和子 尾張旭市桜丘町3-139

田中 道代 尾張旭市桜丘町3-54

甲打 菊枝 尾張旭市平子町西8

萬木 康弘 尾張旭市緑町緑丘100-8-2-401

野口 節子 尾張旭市新居町下切
1252-8

磯貝 かづ子 尾張旭市東栄町4-6-7
三郷パークマンション804

末松 美菜子 尾張旭市梅井野公園通133

高垣 敏子 尾張旭市南新町中241-20

山内 一征 尾張旭市旭ヶ丘田森36

佐々 康子 尾張旭市栢井町弥栄9-1 404

塚本 美幸 尾張旭市東名西町2丁目701

渡辺 みか 尾張旭市霞ヶ丘町中202-3

藤本 詔子 尾張旭市北原山町鳴湫1695-18

林 明子 尾張旭市三郷町陶栄55-2
三郷駅東マンション305

高下 幸一 尾張旭市旭ヶ丘町旭ヶ丘5668-85

林 実 尾張旭市旭ヶ丘町旭ヶ丘5668-22

雪吹 雅則 尾張旭市新居町下切1263-41

倉元 孝幸 尾張旭市緑町緑丘100-185

木石 植彦 尾張旭市北林地5番
3-12

田川 光熙 尾張旭市東林地ヶ原町

原 博磨 尾張旭市晴丘1-20
129

松本 節子 尾張旭市根の鼻町1-1-19

久保田 恵子 尾張旭市北台3-19-3
向井 治男 尾張旭市庄南町三丁目2-14
萩原 永 尾張旭市狩宿新町2-23
石井 拓規 尾張旭市桜ヶ丘町2-160

「核兵器禁止条約」への署名・批准を求める意見書採択に関する陳情書

1 陳情の趣旨

尾張旭市市議会におかれましては、日頃より、市民生活の向上と発展のため、ご尽力いただいていることに敬意を表します。

市議会は市制40周年を契機に平成23年(2011年)、「非核平和都市宣言」を全会一致で議決されました。宣言には「唯一の戦争被爆国に住む私たちは、二度と悲劇を繰り返さないよう『核兵器のない世界』の実現に向けて、国際社会に働きかけていかなければなりません」とうたっております。平成29年(2017年)には国連で、「最上位の国際的な公益である核兵器のない世界を達成し及び維持すること」を目標とする「核兵器禁止条約」が122カ国の賛成を得て採択され、本年1月22日には国際法として発効しました。

尾張旭市の「非核平和都市宣言」は「核兵器禁止条約」の趣旨を先取りするものです。この点、私ども市民の誇りとするところであり、昨年は市制50周年、本年は議決から10周年に当たります。

「核兵器禁止条約」の採択に大きな貢献をした「核兵器廃絶国際キャンペーン(ICAN)」が、同じ平成29年(2017年)にノーベル平和賞を受賞しました。尾張旭市はICANの国際パートナー組織である平和首長会議の加盟都市でもあり、市政のなかで、広島での平和記念式典への参列、被爆体験「語り部」講演会の開催など、非核平和への取組が積極的におこなわれています。またさまざまな市民による非核平和を目指す活動も盛んです。

このような尾張旭市の動向を基礎に、「国際社会に働きかけて」いくため、市議会が「核兵器禁止条約」への署名・批准をもとめる意見書を採択され、政府ならびに国会にその意見書をご提出くださるようお願い申し上げます。

2 陳情の項目

「核兵器禁止条約」への署名・批准を求める意見書を、地方自治法第99条の規定により政府(内閣総理大臣、外務大臣)ならびに国会(衆議院議長、参議院議長)に提出してください。



核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書（案）

平成 29 年（2017 年）7 月 7 日、国連会議において、核兵器禁止条約が国連加盟国の 6 割を超える 122 カ国の賛成を得て採択されました。条約は前文で「最上位の国際的な公益である核兵器のない世界を達成し及び維持すること」を目標とすると述べています。

核兵器禁止条約は、50 カ国の批准を得て本年 1 月 22 日に国際法として発効しました。本年 7 月 12 日現在では、55 カ国が批准するに至っています。条約の発効は、非人道的な兵器としての核兵器は違法だとする新しい国際規範確立への大きな前進です。令和元年（2019 年）には、来日したローマ教皇が、被爆地長崎において「核兵器のない世界が可能であり必要であるという確信」をもとう、と力強いメッセージを発しました。この訴えを現実のものにする「核兵器の終わりの始まり」が、条約の発効です。

また核兵器禁止条約の採択に大きな貢献をした「核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）」は、平成 29 年（2017 年）にノーベル平和賞を受賞しましたが、尾張旭市は、ICAN の国際パートナー組織である平和首長会議の加盟都市です。市政のなかでも、広島での平和記念式典への参列、被爆体験「語り部」講演会の開催など、非核平和への取組が積極的におこなわれています。加えて本市の「非核平和都市宣言」は「唯一の戦争被爆国に住む私たちは、二度と悲劇を繰り返さないよう『核兵器のない世界』の実現に向けて、国際社会に働きかけていかなければなりません」とうたっています。

国際社会に働きかけ核保有国と非核保有国の橋渡しをするための原則として、平成 29 年（2017 年）に当時の岸田外務大臣の提唱によって設けられた「核軍縮の実質的な進展のための賢人会議」は、「核兵器のない世界のためのビジョンの強化」を求めています。核兵器禁止条約は、この「ビジョン」を強化するための大きな柱になると考えられます。

よって、日本政府に対し、唯一の被爆国として核兵器禁止条約への署名・批准をおこなうよう強く求めるとともに、世界の多くの人々の期待に応えて、核兵器のない世界に向けて国際的な役割を果たしていくことを切に要望するものです。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

令和 3 年 月 日

愛知県尾張旭市議会

提出先

内閣総理大臣
外務大臣
衆議院議長
参議院議長